

中小企業信用保険法第2条第5項 第4号

認定対象となる方は以下の要件をすべて満たす方です。

1. 中小企業基本法の第2条に基づく中小企業者であること
2. 経済産業大臣が指定した災害により事業に支障を来しており、なおかつ、指定された地域で1年以上継続して事業を営んでいること
3. 指定を受けた災害等に起因して、その事業に係る当該災害等の影響を受けた後、原則として最近1か月間の売上高又は販売数量が前年同月と比較して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年等同月と比較して20%以上減少することが見込まれること。

< 申請に必要な書類 >

	法 人	個 人
認定申請書	ご記入ください【2部】	
売上計算表	ご記入ください【1部】	
法人（個人事業）の实在が確認できる書類	下記の <u>いずれか</u> 【写し1部】	
	☐ 法人謄本 (履歴事項全部証明書) ☐ 法人抄本 (現在事項全部証明書)	☐ 青色申告決算書一式(青色申告) または 収支内訳書一式(白色申告) ※申告済の <u>直近1年分</u> ※一式の「事業所住所欄」に板橋区内の住所が記載されているもの ☐ 開業届 または 許認可証
下記の期間の売上高等の実績が確認できる書類 (下記のア～ウすべて) ア. 最近1か月 イ. アの期間に対応する前年等1か月 ウ. イの期間後2か月	申請書に記入した <u>各月の売上高等</u> が確認できる書類【写し1部】	
	【例】 ☐ 残高試算表 ☐ 法人事業概況説明書 ☐ 領収書・請求書 ☐ 日常使用している売上台帳 など	【例】 ☐ 売上計算表 ☐ 確定申告書月別売上表 ☐ 領収書・請求書 ☐ 日常使用している売上台帳 など
委任状	ご記入ください【1部】 (代理申請の場合のみ)	

- ※ 謄本・抄本・許認可証は最新の情報が記載されているものをご用意ください
- ※ ご用意いただいた書類について、返却・コピーには応じられませんのでご了承ください。(返却は認定申請書1部のみです)